

深めているが、他県産に比較すると、製材技術等の点でかなり見劣りがするようであった。今後の継続出荷が望まれるとともに、他県商品と市場性を競うためには、製材技術の改良、規格寸法の厳守等について業界指導が望まれる。  
また、木炭は県内生産量の16%程度が神奈川市場への入荷量であるが、生産減等のため入荷実績は

低下し、前年度に比較し84,440俵、金額にして28,120千円減少していた。最近国の指導で切り換えられた切炭が、当市場でなお歓迎されない点にも問題があるようであったが、最近三越で開催された「山陰の観光と物産展」に出場した際は好評を得ていた。

林産物の入荷状況調

種別	3年		5年		3年		6年		差引増減					
	数	量	金	額	数	量	金	額	数	量				
木材	95,000	石	450,800	千円	43,000	石	236,500	千円	△	52,000	石	△	214,300	千円
木炭	236,900	俵	125,112		152,460	俵	96,992		△	84,440	俵	△	28,120	
合計			575,912				333,492		△			△	242,420	

(3) 商工物産のあつ旋実績は次表のとおりで、前年度に比較し、物産展示即売は著しくのびを示していたが、国内取引は半減し、輸取出引も甚しく低

下して総額で2,872千円減少していた。  
減少の原因は、初回あつ旋後の業者間直接取引が、実績に上らないこと並びに輸出の全般的な不振、

民芸的商品の消費減少等によるものようであるが、他県内業者の生産が乏しく、しかも、遠隔地で当市場出品に積極性がないたため、折角の引合にも応じられない面も見受けられた。県の積極的な業界振興助長策が望まれる。

右のうち

1 国内取引(引合成立件数、成立金額)

区分	昭和35年		昭和36年		差引増減		摘要
	引合件数	成立金額(千円)	引合件数	成立金額(千円)	引合件数	成立金額(千円)	
食品	13	229	2	27	△	△	
織製品	2	80	1	1	△	△	
木竹紙機陶	10	113	7	86	△	△	
製製製製	8	83	3	11	△	△	
機機機機	1	240	1	3	△	△	
土玩具品	10	240	7	148	△	△	
石製品	14	42	3	251	△	△	
その他	2	—	8	—	△	△	
計	59	1,052	46	527	△	△	

商工物産あつ旋の状況調 (単位千円)

年次	国内	貿易	物産展即	出品協会	合計
昭和35年	1,052	4,308	270	424	6,054
昭和36年	527	415	1,802	438	3,182
差引増減	△	△	△	△	△

輸出取引(初回あつ旋分のみで継続注文を含まず)

区分	昭和35年			昭和36年			差引増減			摘要
	引合	成立	金額	引合	成立	金額	引合	成立	金額	
食品	2	—	—	—	—	—	—	—	—	
食料	12	6	3,376	5	—	—	10	6	3,376	
木竹	9	4	100	—	—	—	37	0	60	
紙製	4	2	126	—	—	—	1	2	126	
機械	1	1	40	—	—	—	1	1	40	
器具	3	2	40	—	—	—	1	2	40	
玩具	13	12	483	—	—	—	7	7	404	
陶製	3	1	10	—	—	—	6	5	40	
石製	5	3	135	—	—	—	11	4	61	
その他	3	—	—	—	—	—	12	5	92	
合計	52	31	4,308	22	7	415	54	9	3,893	

3. 事務所の確保について

当所事務室は狭あいで、平常業務の遂行並びに外来者の応接にかなり不便のようである。都道府県会館別館が建設されるようであつたが、これを機会に事務所の確保が望まれる。

4. 宿泊施設について

三河台寮における本年度宿泊人員は延4,309人で、前年度より1.13人減少していた。当寮舎建物は老朽化ししかも、近年利用者の増加により狭あいで、不便を生じていたが、今般都内目黒区に鉄筋3階建収容人員60名の宿泊所の新築が進められ、監査当時殆んど完成の域に達していた。

5. 経理出納その他事務について

1 三河台寮における収納済現金は、早期に出納員に引継すること。

財団法人鳥取県大阪青年寮	昭和37年10月26日監査	利治郎
監査委員	松本	利治郎
同	荻原	治郎
同	堀江	実藏
同	前田	玄一

当寮は、京阪神地区に就職した県出身勤労青年の宿泊の便を図る目的で、昭和36年4月1日開寮したものである。県はこの寮の運営経費に対し、昭和36年度に1,000,000円補助金を交付している。今回の監査は開寮後における業務運営状況等について実施した。その結果、設置目的に沿うべく効果的な運営に努力はしていたが、後述するよう、職員人事、入寮者減少による経営の困難性等当面した課題があり、これらについては慎重に検討善処し、健全かつ円滑な運営が期せられるよう格別の

配意を望む。

なお、業務運営の細部事項は、概ね次のとおりである。

1 寮舎及び役職員の状況について

1 寮舎は、従来県が設置していた大阪通勤寮を取り壊し、同敷地内に県住宅公社が新しく事業費34,943千円で建設した鉄筋5階建、延面積1,251平方メートルの建物で、これを青年寮が委託管理している。

2 役員は、理事長(県友会長)、常任理事(県大阪事務所長)、理事4名(県職員2名、県友会関係2名)計6名のほか、幹事2名(県職員1名、県友会関係1名)を置いている。

また、職員は、昭和36年度は寮長のほか、寮母4名乃至5名で運営にあたっていたが、昭和37年7月からは、給食業務を日本給食協会に委託したので、これに伴う配置替或は業務荷重で希望退職したものがあつて寮母が一時皆無となり、また、その後寮長も病欠し、結局監査当時には、新規採用した寮長事務代理と通勤寮母1名のほか、応援のため県大阪事務

所から職員1名が派遣されていた。

2 入寮者等の状況について  
昭和36年度における各月の入寮者数及び各月末在寮者数並びに一般宿泊者の各月延人員は次表のとおりで、新規高等学校卒業者が就職する年度当初は、かなり満してはいるが、これら新卒者は就職先の寮設備の充実等で、中途退寮する者が増加し、他面、一般就職者の入寮希望者も少く、年度後半からは漸次減少し、入寮者の確保に苦慮していた。  
また、一般宿泊者の月平均利用人員は延29人で、この利用料金は月平均10,100円となっていた。

入寮者及び一般宿泊者の状況

月別	区分	入寮者数	退寮者数	月末在寮者数	一般宿泊者延人員	同宿泊料	上料
36年	4月	93	1	92	126	27	9,160
	5月	24	1	115	"	59	22,950
	6月	15	4	126	"	25	8,960
	7月	7	7	126	"	16	4,490

3 収支決算の状況について

昭和36年度収支決算の状況は次表のとおりで、収入額6,509,1552円に対し、支出額は6,321,910円を差引187,5円を昭和37年度に繰越していたが、収入額には基本財産から繰入れた300,000円があるので、結局基本財産を112,755円流用する結果になっていた。

各月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
人数	5	9	8	3	5	8	8	47	232	19
延人員	6	5	16	8	7	14	13	17	98	98
泊料	125	129	121	116	114	108	103	135	"	117
上料	19	44	27	39	8	5	28	48	243	29
基本財産	6,600	13,850	8,850	13,400	2,550	3,370	10,580	16,440	121,200	10,100

昭和36年度決算書

収入の部

科	目	予算額	決算額	差増引	摘要
寮	一般宿泊費	2,256,000	2,248,500	7,500	5人分未納
	費補助額	86,350	86,350	0	
	預金利息	1,000,000	1,000,000	0	
	広告灯貸与料	3,175	3,175	0	
	食費	2,852,680	2,810,180	22,800	65人分未納
	一般宿泊者食費	34,850	34,850	0	
	雑収入	5,000	5,000	0	
	雑入金	300,000	300,000	0	
	雑入金	21,100	21,100	0	
合	計	6,539,455	6,509,155	30,300	

支出の部

科	目	決算額	摘要
給	諸手当	866,500	
旅	費	211,500	
燃	料	12,000	
光	熱	137,151	
通	水	192,311	
信	搬	331,883	
料	損	50,379	
及	費	1,271,956	
雑	料	60,975	
品	修	99,649	
運	備	33,454	
水	保	11,070	
費	会	1,355,226	
費	主	1,298,632	
費	副	218,044	
費	調	171,180	
費	味	171,180	
費	別	6,321,910	
費	設	187,245	
計	合		
	差引現金繰越額		

4 運営体制の確立について

前記のとおり、給食業務を委託して経営の改善を図つたものの、入寮者の減少による収入減が運営面に影響

し、経営はかなり困難のようで、しかも寮長の病欠による人件費の増え、或は借料及び損料中に含まれる住宅金庫償還額の満年度による増額と新規に課税される固定資産税等相当額の出資も37年度以降は予想され、今後の運営は容易ではないものがうかがわれる。入寮者の確保は勿論、運営面の改善による経費の可能的節減を図るとともに、未収金の収納整理にも努力するよう指導し、更には運営費に對する県の助成方等運営の指導に一層努力の要がある。

大阪事務所

昭和37年10月27日 監査

監査委員	松本利治郎
同	荻原治郎
同	堀江実蔵
同	前田友一

今回大阪事務所にかかる昭和36年度の定期監査を執行した結果、本機関は京阪神地区における総合経済出先機関として、本県と当地区の経済交流の促進等に努力して

いたが、なお、組織機構の整備と運営の合理化を図つて積極的活動をすることともに、県内における強力な産業施策の推進を図る等措置対策を講ずべき点が少くないので、これらについては、慎重検討善処し、関西経済圏における本県の地位確保に格段の配慮を望む。

なお、細部事項は概ね次のとおりである。

1 事務所機構等について

1 職員は、前回の監査時同様、所長以下7名で、内部機構は商工、観光、職業、農産物搾取、林産、畜産の6部門と庶務係のほか、附設機関として神戸貿易事務所を置いて運営しており、後述するように業務は近年伸張活況化しつつあるが、更に積極的な調査、情報しゅう集活動に努め、京阪神地区、中京地区の経済機構と動向を常時適格には握し、本庁各課、関係機関と緊密な連携のもとに運営がなされるべきで、これがためには、更に、当所の機構の整備と運営の合理化、本庁との人事交流の活況化、流通部門を担当する経済関係職の充実が望まれるので、当

局の検討善処を重ねて要望する。

ただ後述するように、37年4月から常駐労働事務員1名、県観光連盟からの派遣1名が実現したことは嬉しい。

2 神戸貿易事務所は、現在次長のうち1名が同所長事務取扱として専属、ほか女子職員1名計2名で、本年度も運営費90万余円を投じ、主として貿易斡旋業務に専念しているが、前回の監査にも述べたとおり、

物産あつ旋の状況調

当事務所運営の在り方について当局の検討を望む。

2 業務実績について

1 過去5箇年間に於ける各種物産あつ旋実績は次表のとおりで、神戸貿易品は殆んどびを見ず、また、商工物資は前年度よりかなり減少していたが、その他の物産は近年のびで、総合的な伸長率は、昭和32年の100に對し、本年度は405.1%、金額にして前年度より1,087,507千円増加していた。

種別	昭和32年度		昭和33年度		昭和34年度		昭和35年度		昭和36年度	
	金額 千円	伸長率	金額 千円	伸長率	金額 千円	伸長率	金額 千円	伸長率	金額 千円	伸長率
農水産物	643,696	100	816,825	126.9	1,019,245	158.3	1,647,250	255.9	2,161,506	335.8
畜産物	596,327	100	735,363	123.3	1,079,409	181.0	1,653,380	277.3	2,164,513	365.0
商工物資	55,044	100	66,024	124.5	86,524	163.1	175,689	331.2	145,605	274.5
林産物	10,720	100	12,677	118.3	422,938	3,945.3	777,730	7,254.9	864,527	8,004.6
神戸貿易品	27,087	100	25,325	93.5	27,772	102.5	22,941	84.7	28,526	105.3
計	1,350,874	100	1,656,214	124.4	2,635,888	198.1	4,276,970	321.4	5,364,477	405.1

2 更に各部門別に内容を見ると

(1) 農水産物のあつ旋実績は次表のとおりで、前年度に比較して、水産物は37,657千円減少していたが、農産物は551,733千円増加していた。二十世紀梨については、包装材料(パンタパック)の輸送、試験、販売についての批判検討会等実施し、また、前年度に引き続き中京地区市場の調査と開拓にも努め、あつ旋実績は農産物総額の75.08%を占め、前年度より7,896,420キロ、金額にして422,883千円増加していた。また、ぶどうは台風の影響を受けて余り伸びていないが、西瓜並びに柿が相当な伸びを示していた。蔬菜類では、白ねぎは病害により、また、ほうれん草は台風による被害を受けて減少していたが、里芋、長芋、らつきよ等が伸び、総額で35,050千円増加していた。

品目	年度		差引増減
	昭和35年度	昭和36年度	
白ねぎ	1,814,292	583,405	△ 1,230,887
大根	43,764	41,916	△ 1,848
らつきよ(洗)	695,784	820,009	△ 124,225
ほうれん草	9,291	12,547	△ 3,256
長芋	282,318	303,392	△ 21,074
里芋	20,686	24,557	△ 3,871
その他の蔬菜	169,156	20,360	△ 148,796
そ菜計	15,584	2,571	△ 13,013
20世紀梨	186,062	466,811	△ 280,749
その他の梨	11,599	31,098	△ 19,499
その他の果	1,199,793	1,881,698	△ 681,905
そ菜計	38,215	61,919	△ 23,704
20世紀梨	1,016,231	727,660	△ 288,571
その他の果	31,364	28,945	△ 2,419
そ菜計	5,363,656	4,803,335	△ 560,301
20世紀梨	170,500	203,535	△ 33,030
その他の果	857,044	24,586,920	△ 7,896,420
そ菜計	74,754	1,259,927	△ 422,883
その他の果	1,496,230	1,867,710	△ 371,460
そ菜計	55,663	1,241,714	△ 1,186,031
その他の果	716	24,331	△ 23,615
そ菜計	103,014	915,610	△ 812,596
その他の果	6,688	28,559	△ 21,951
そ菜計	264,260	279,653	△ 15,393
ぶどう	15,524	17,737	△ 2,213

農水産物あつ旋実績調(単位数量キロ、金額千円)

果実計	1,041	182	△	858
つげもの木	85	26	△	59
その他計	18,610,748	28,891,790	△	10,281,042
農産物合計	934,731	1,429,308	△	494,577
鮮魚、貝、冷魚	21,117	44,723	△	23,606
淡水魚貝類計	—	500	△	500
水産物合計	—	—	△	—
総計	1,647,230	2,161,306	△	514,076

(2) 畜産物のあつ旋実績は次表のとおりで、めん羊肉は年々減少しているが、その他は数量、金額とも伸び、特に、肉豚と食鶏は倍増していた。本年度は畜産物流通事情座談会を開催したほか、肉牛見本市、鶏卵品質荷作り検査を実施し、品質の向

品目	年度		差引増減
	昭和35年度	昭和36年度	
肉牛	345,270	403,788	△ 58,518
肉豚	117,615	160,711	△ 43,096
子牛	325,400	881,501	△ 556,101
めん羊肉	104,391	205,935	△ 101,544
鶏卵	17,515	29,772	△ 12,257
鶏肉	4,058	7,425	△ 3,367
めん羊卵	9,858	6,093	△ 3,765
食乳	1,578	1,175	△ 403
食乳製品	5,932,622	6,108,504	△ 175,882
乳製品	1,037,770	1,124,806	△ 87,034
計	5,165,347	13,962,763	△ 8,797,416
計	183,650	357,938	△ 214,288
計	957,245	1,128,672	△ 171,427
計	204,318	266,523	△ 62,205
計	12,753,257	22,521,093	△ 9,767,836
計	1,653,380	2,164,513	△ 511,133

畜産物あつ旋実績調(単位数量キロ、金額千円)

上にも努め、肉豚及び食鶏は品質、規格の点でも好評を得て、京阪神市場での商品価値を認められていた。

(3) 商工物資のあつ旋実績は次表のとおりで、前年度に比較し、紙製品、竹製品、木製品は増加した

が、その他はいずれも減少していた。殊に、単独の見本市をも開催して近年異状な伸びを示した家具は、所を通さないで直接取引がなされるようになった面もあつてか、実績はかなり減少していた。

商工物資あつ旋実績調

(単位千円)

品目	年度		差引増減	摘要
	昭和35年度	昭和36年度		
木製品	24 (-)	161 (-)	137 (-)	
竹製品	2,857 (2,744)	3,119 (3,107)	281 (355)	
紙製製品	177 (-)	900 (-)	723 (-)	
相柳製製品	-	-	-	
食料及び飲料品	7,165 (200)	7,635 (111)	470 (189)	
家具及び建具	165,558 (-)	135,120 (-)	30,438 (-)	
油脂及び製品	-	-	-	
油化学製品	-	-	-	
半鍍金	-	-	-	
動植物及同製品	1,170 (-)	△	1,170 (-)	
雑品	759 (64)	672 (267)	87 (103)	

合計	175,689 (3,108)	145,605 (3,385)	△	30,084 (277)
----	--------------------	--------------------	---	-----------------

( )内は輸出入金額で内数である。

(4) 林産物のあつ旋実績は、前年度に比較し金額にして86,797千円増加していた。木材、木炭、薪については毎市況を調査報告し、特に、木材については中京地区の市場性をも調査していたが、京阪神地区、京浜地よりも有望視されていた。木炭は県内の生産減によつて、実績は年々減少の傾向にあり、薪もまた減少していた。

しいだけは海外を初め国内においても、かなり広く消費されるようになり、本年度は「しいたけ販売の手引き」を作成し、生産者等関係者に配布して流通面の周知に努め、あつ旋実績も前年度を上回つていた。

(5) 神戸貿易品のあつ旋実績は次表のとおりで、前年度に比較して引合件数は33件増加したが、成立件数は1件減少していた。成立したもののうち、

杞柳製品、すげ製品、雑品が減少したが、その他はいずれも増加し、特に、杞柳製品に交つて木製品が望しい伸びを示していた。

神戸貿易事務所物産あつ旋実績調

区分	年度		差引増減	摘要
	昭和35年度	昭和36年度		
引合件数	138	171	33	
成立件数	100	99	△ 1	
不成立件数	38	72	34	

成立件数の内訳 (単位金額千円)

品目	昭和35年度		昭和36年度		差引増減	摘要
	件数	金額	件数	金額		
木竹杞柳製製品	1	19	5	10,097	4	10,078
製製品	43	6,465	36	6,593	7	128
製製品	19	13,280	8	3,596	11	9,684
製製品	-	-	11	990	11	990
製製品	6	176	15	594	9	418
製製品	7	257	12	192	5	45
製製品	7	2,000	9	6,404	2	4,404
製製品	-	-	1	40	1	40

その他雑品	17	764	2	20	15	744
合計	100	22,941	99	28,526	1	5,585

3 関係当局の努力によつて、前記のとおり実績は年々向上しつつあるが、前回の監査でも指摘している如く、各部門とも量的生産体制の強化が必要であり、しかも消費地に直結した計画生産と計画出荷等県内体制の確立について、一層強力な指導が望まれるとともに、末端商取引のため関係経済団体から職員常駐方の指導についても配慮を願ひ。

また、市況調査によると、農林産物の中京市場はかなり有望のようであるので、当地区の開拓についても格段の配慮を望む。

4 過去5箇年間に於ける観光あつ旋実績は次表のとおりで、本年度はかなり伸びを示していた。懸案となつてきた当部門における団体職員の常駐については、昭和37年6月興観光連盟から1名派遣され、また、観光相談等のため来所者の応接に便利なように、

1階物産展示場をも改装し受入体制を整えていた。今後のあつ旋業務推進に格別の配意を望む。

観 光 客 あ つ 旋 実 績 調

昭和32年度		昭和33年度		昭和34年度		昭和35年度		昭和36年度		摘 要
人 数	伸 長 率	人 数	伸 長 率	人 数	伸 長 率	人 数	伸 長 率	人 数	伸 長 率	
722	100	567	78.5	2,184	302.5	1,034	143.2	2,204	305.3	

5 過去5箇年間に於ける職業あつ旋実績は次表のとおりで、本年度は中学検卒業者の増加もあり、前年度と比較してかなり伸びを示していた。昭和37年4月から労働事務官の常駐が実現し、京阪神地区の職業安定機関とも緊密に連携をとつて、業務の推進に努力していた。高等学校卒業者の求人

は、中学校に比較し低調であり、また就職者中には就職後まもなく転退職する者がかなりあり、特に、高等学校卒業者にその傾向が強いようである。高等学校卒業者の有利あつ旋並び就職後の定着指導について一層の配意を望む。

職 業 あ つ 旋 実 績 調

昭和32年度		昭和33年度		昭和34年度		昭和35年度		昭和36年度		摘 要
人 数	伸 長 率	人 数	伸 長 率	人 数	伸 長 率	人 数	伸 長 率	人 数	伸 長 率	
2,145	100	3,436	160.2	2,803	130.7	2,191	102.1	2,648	123.4	

6 工場誘致については、縫製品工業の如き労働力型の企業の誘致を重点に、積極的に働きかけ、既に誘致決定したものの7工場、継続接衝中のもの10工場にも及び誘致促進に努力のあとがかかわれた。関係機関緊密な連携のいのもとに、誘致工場に対する必要労働力の確保その他受入体制の整備が望まれる。施設設備等について

- 1 本年度事務所内部の塗装 (50,000円)、シャッターの取替 (145,000円)、37年度には1階物産展示場の改装及び蛍光灯入看板の取替を実施していたが、外部塗装特に窓枠鉄部の塗り替え、宿泊所浴室の改造並びに事務所内備品の漸次更新についても当局の

- 2 市内松島町の倉庫及び同敷地の効率的活用については、毎回の監査で指摘しているとおりで、早期に善処されたい。
- 3 現在職員住宅として7戸を借上げており、年間の借上料はかなりの額に上つていゝる。むしろ年次計画により建設することが得策と思われるので当局の検討を望む。
- 4 運営経費について 旅費は前年度と比較してかなり増額されていたが、自動車借上料、通信運搬費は前年度程度で伸びを見ず、これら活動経費が不足勝ちのようであった。更に適切

な予算措置の要がある。

地下資源開発局 昭和37年10月3日監査

監査委員	松本利治郎
同	萩原治郎
同	堀江実蔵

1 主要業務について

基本的事業としての放射能鉱物資源開発事業は、原子燃料公社の発足によつて一応軌道化したため、本年度は、その他の地下資源並びに、水資源開発等に重点が置かれ、鉱床の探査、鉱山の診断、未利用鉄資源及び放射能鉱物の調査、ウラン-鉱粗精練に伴う農作物への影響の調査委託等を行つていた。

特記事項は次のとおりである。

(1) 県内地質図幅 (10万分の1) 作成のため、計画(31~38年度)に基づき全県下22図幅のうち36年度中に3図幅の基礎調査を実施し、既実施分併せて20地区の調査を終つていたが、36年度までに印刷され

たものは未だ7図幅のみであるので、その他のものについても早期に印刷に付し、調査の成果を有効に利用されるよう要望する。

(2) 水資源調査計画は、中部地区に予定されていたが、町村等関係機関の要望により県内8ヶ町村の飲用水調査に変更していた。

今後は年度当初よりこれらの機関とも連絡を密にして年間計画を樹て、中途より無計画に変更することのないよう注意されたい。

なお、水資源開発は、その目的が多岐にわたり、所管もそれぞれ相違しているが、県の産業総合指促進と効率化を図るため、水資源調査開発事業の一元化について、検討されたいことをこの機会に要望する。

2 機械器具の整備について

鉱床、水資源等の探査機械器具が不完全である。これが整備充実を図り、調査体制の確立を期する必要がある。

3 ウラン-素鉱料について

介業務が期せられるよう格別の配慮を望む。

また、県内労働力の確保については、労働対策協議会、雇用問題協議会の活用により、県内企業の雇用条件の向上指導に努め、次表が示すとおり中学校新規卒業者の県内就職率は近年のびを示しているが、中小企業の県内誘致も活発化しつつあるとき、県産業指興のため、更に、県内必要労働力の充足が一層望まれるとともに身障者の雇促進、中高年令層の就職あつせんについても一層配慮されたい。

なお、学校を巡回して職業紹介をする際、より効果的にするため県内企業の実態を認識させるための必要な視聴覚機材について整備を望む。

原子燃料公社が既に採鉱したウラン-素鉱は485吨に及んでいる。この素鉱料については未契約のため収納されてないが、県に有利に付るよう早期に契約を締結されたい。

職業安定課 昭和37年10月3日監査

監査委員	松本利治郎
同	萩原治郎
同	堀江実蔵
同	前田玄一

1 職業紹介業務について

過去3箇年間に於ける中学校及び高等学校新規卒業者の職業紹介の状況は次表のとおりで、昭和55年度以降中学校及び高等学校とも100%の就職率を示している。県外就職者のうち70%程度は京阪神地区であるが、この地区の円滑な職業紹介を図るため、昭和37年度から県大阪事務所へ労働事務官の駐在を見たことは結構である。当地区労働市場を的確に把握し、更に適切な紹

中、高等学校卒業者職業紹介状況

区分	年度	項目	中		学		校	高		等		校	合		計	摘要		
			男	女	男	女		男	女	男	女							
3 4	年度	就職希望者数	1,163	1,306	2,469	1,667	1,067	2,734	2,830	2,372	5,203							
			県内の占める率		254	277	531	358	739	1,097	612	1,016	1,628					
			県外の占める率		21,849	21,211	21,511	21,507	21,507	30,688	1,401,176	2,216,644	42,835,356	31,512,572				
3 5	年度	就職希望者数	887	1,023	1,910	1,923	1,315	3,238	2,810	2,338	5,148							
			県内の占める率		212	277	489	424	897	1,321	636	1,174	1,810					
			県外の占める率		23,906	27,087	25,401	22,066	68,211	40,811	22,644	50,211	15,117,357	35,117,357				
3 6	年度	就職希望者数	1,028	1,214	2,242	2,030	1,567	3,597	3,058	2,781	5,839							
			県内の占める率		259	380	639	476	988	1,464	735	1,368	2,103					
			県外の占める率		25,197	31,303	28,503	23,446	65,051	40,711	24,004	49,119	36,022					

2 緊急失業対策事業について  
 本年度1,100,000円でトラック1台を購入し事業の能率化に努めていたが、事業実績は次表のとおりで計画を相当下廻り、予算執行の面を見ても相当額を不執行としていた。これは特別失業対策事業並びに臨時就労対策事業の着工が国の事情等で遅れ、勢い工事が期的的に集中するため、本事業との調整が困難となるものようであるので、これらあい路打開について更に努力し、失業者就労の円滑化と事業効果の向上に一層の配慮を望む。

昭和36年度緊急失業対策事業調

区	分	計	画	実	積	増	減
道路整備	補修	1,190,968平米	1,014,571平米	△	176,397平米		
備事業	舗装改良	2,000平米	2,000平米	△	290米		
収入	人員	63,211人	48,558人	△	14,653人		

3 職業訓練所について  
 職業訓練所については同所の定期監査に述べたとおり

で、特に訓練指導員の充実、施設設備の整備、実習経費の増額と生産収入の軽減等本庁で検討善処すべき点が少くないので、この点当局の配慮を重ねて要望する。

4 内職公共職業補導所について  
 同所の定期監査に述べたとおりである。

5 鳥取県大阪青年寮について  
 本年度から財団法人組織で発足した同寮に対し、運営費補助金1,000,000円を支出していたが、決算審査意見書にも述べたとおり、入寮者の減少等により経費面でかなり苦境に立つており、このまま見放すことができないような状態である。

これが経営体制の確立につき当局の指導援助を望む。

商 工 課 昭和三7年10月4日監査  
 監査委員 松本利治郎  
 同、 荻原治郎  
 同 前 田 治 郎  
 一

1 県信用保証協会の指導について

同協会に対し4,000,000円を出損(出損金累計額94,000,000円)したほか、本年度は特に第2室戸台風による罹災中小企業者特別保証のための流動資産の一部として4,200,000円を貸し付け、本年度未保証現在高は2,822件、1,558,230,000円となり、業務は年々拡大伸張を見ている。同協会に対する県の検査は35年7月以降実施していないようであったが、協会の運営面には、検討改善を要する点も見受けられるので、適時現地検査を実施し協会業務の健全運営が期せられるよう指導に一層の配慮を望む。

2 中小企業季節金融資金貸付について  
 中小企業者の夏季及び年末における金融の緩和策として、本年度新規に県内金融機関に対し協調融資を条件に80,000,000円を貸付し、金融機関の融資実績は698件、160,000,000円に上つていた。中小企業の振興を図るためには、なお、資金枠の拡大が図られ、また真にこの制度の趣旨に添つた融資促進が期せられるよう、貸付の実態把握と貸付後の指導について格別の配慮を

望む。

3 中小企業等協同組合の指導について  
 中小企業協同組合の設立状況は次表のとおりで、前年度末に比較し25組合増加している。また、中央会に加入している組合は153団体で、前年度末より16組合増加しているが、加入率は49.4%(休眠組合を除く)である。組合の育成強化については、直接の指導機関である中央会に対し、本年度も補助金1,458,000円を交付し、経営指導に当らせているが本県産業の振興には量産化が最も希求されており、これが前提として業者の組織化の確立が不可欠と思考されるので、未組織業者の組織化、不振組合指導の積極化等中央会活動強化につき一層行政指導の要がある。なお、休眠組合が196組合あり、これらのうちには統制時代の名残りと思われるものがあり、これが整理についても検討を望む。

区分	35年度		36年度		差引増減	
	未現在	内 訳	未現在	内 訳	内 訳	内 訳
組合の種類	組合数	休眠組合数	組合数	休眠組合数	組合数	休眠組合数
事業協同組合	357	219	148	390	242	148
企業協同組合	112	66	46	114	68	46
企業協同組合連合会	4	2	2	4	2	2
信用組合	1	1	1	1	—	—
計	484	288	196	509	313	196

4 商業診断は県外専門診断員等の紹介により実施され、前年度に比較すると大巾に伸びていた。

- その実績は、
- イ 商店街診断 4件 (前年 3件)
  - ロ 商店街巡回指導 2件 (前年なし)
  - ハ 商店個別診断12件 (前年なし)
  - ニ 商店巡回指導 3件 (前年なし)
  - ホ 商店経営講習会 3回 (前年 1回)
- であったが業界は、本事業の更に積極化を要する実態にあると思ふ。

5 県内生産物の販路拡張、開拓のため各種物産展、博覧会等に参加し県外進出に努力していた。特に、家具類の生産は急激に伸び前年度に比較し4億7千余万円増加している。しかしこれら出品会のうちには儀礼であつて効果に乏しいではないかと思われるものもあるのでこれが取捨には勇断を以つて望まれない。

6 鳥取大火復興融資額は476,130,000円 (1,918件) であつたが、本年度4,142,236円 (11件) 回収され、差引年度未残高22,534,049円 (44件) となつていた。残高中回収見込みのないものについては年次的に損失補償計画を立て、本年度2,000,000円を鳥取市と折半し1,000,000円補償していた。

未回収残高については関係金融機関及び鳥取市と緊密なる連携をとり、早期回収に努力の要がある。

7 計量器の定期検査及び取締を実施した状況は次表のとおりである。

区分	実施市町村数	実施戸数	(A)受検取締数	(B)不合格、不正器数	(C) (A)
計量器定期検査	35	9,217	46,178	3,734	8.1%
” 取 締	19	568	6,582	1,047	15.9
商 品 取 締			395	57	14.4

不合格、不正等相当件数があるので、計量器の検定、管理、指導等一層厳にし、取締の強化に一層配意された。

8 工場誘致について

県内資源の開発及び産業の振興を図るため、昭和27年鳥取県工場設置奨励条例が制定されたから35年度までに15工場(増設2工場含む)、36年度16工場(増設3、計画2工場含む)計31工場(増設5工場含む)が誘致されている。

当年度新たに、低開発地域工業開発促進法が公布され、この法律に基づき、監査日現在、鳥取、倉吉、米子の3地域が国の指定を受けていたがこれは県工場設置奨励条例との関連もあり、条例に改正を要すると認められ

る点があるので、早急に改正につき検討されたい。

9 中小企業設備近代化融資について

中小企業設備近代化融資制度については、当年度も協調融資を条件に、33,000,000円を商工組合中央金庫に貸付し、この融資実績は、40件、66,000,000円、設備額にして230,366,000円で、前0年度融資額30,000,000円に比較し大幅な伸びを示している。

また、特別会計中小企業振興資金助成事業による本年度貸付実績は、27件、34,520,000円、この設備額70,458,000円で、貸付額は前年度より14,450,000円(繰越分を考りよすれば実質的には18,950,000円)増加している。しかしながら、前記兩制度に対する本年度の申込件数は、165件、設備額にして475,723,000円で、資金需要は、更に融資枠の拡大を必要とするものである。

なお、中小企業振興資金助成事業の未償還貸付金の収納確保については一層努力の要がある。

10 物産館及び工業試験場について

それぞれの定期監査で述べたとおりである。

11 経理出納その他事務について

1 高圧ガス製造許可等手数料は、高圧ガス需要の増大により著しく増収となり、本年度は36,102,710円を収納していたが、このうちには収入所属年度区分に検討を要するもの及び収納事務処理の遅れているものがあつたので、これが適正処理に努められたい。

課	昭和37年10月4日監査
監査委員	松本利治郎
同	萩原治郎
同	堀江実蔵

1 労働組合の結成は、36年6月末現在において406組合、37,273名に達し、前年同期に比較すれば、38組合2,375名増加している。反面労働争議も前年より15件増加し、30件と急激に増加している。

健全なる労使慣行の確立のため、労働教育の徹底を図り、労働情勢の適確なるは握に努め、中小企業の労働

対策、労働者の福利厚生対策等指導に一層努力の要がある。なお、これに対処し、労働行政推進の第一線機関である各労働事務所については、所の監査報告で述べた通り組織機構、機動力等の強化充実、活動費の増額措置について、検討善処されたい。

課	昭和37年10月3日監査
監査委員	松本利治郎
同	萩原治郎
同	堀江実蔵
同	前田玄一

1 昭租36年度観光総合計画を策定し、観光宣伝(5,949,447円)、公園施設整備(54,050,779)、観光施設(54,339,763円)及び観光開発調査(184,074円)を実施し、その成果をあげていることは結構である。

しかし公園施設、観光施設等は県の総合且つ長期企画に基づき一貫した方針のもとに施策しなければ後日に

梅を残すおそれがあると考えられるので、長期観光計画を早期に樹立することが肝要と思われる。慎重検討されたい。

2 公園施設整備については、大山環状道路の整備をはじめ、船上山の休憩舎及び蒙山山休憩舎の建設並びに山陰海岸国立公園の整備等を実施していた。真大山環状線は自衛隊の協力により、鍵掛峠より公園界と幹水原より公園界まで4,974,925円で整備してしたが、2工区は未だ完成してはいないので請負業者を督促してこれが早期完工を期すべきである。なお、自衛隊との委託料契約内容及び支出手続きに検討を要するものがあった。園の会計制度との関係もあろうが考究されたい。

3 観光会館の建設は昭和35年度に計画されたが、諸種の事情により本年度に繰越され、大山利用客の飛躍的増大を勘案して、当初計画(3,500万円)を変更し、総事業費1億円として次のとおり施行し、残事業を翌年度へ繰越していた。

(注) 本会館は38年1月29日竣工式を挙行したが、今

回の豪雪でコンクリート工事の一部に被害があったように反問するが未確認。事実とすれば将来同種施設設計に注意の要がある。

工種	予算額	契約額	請負者名	出来率%	支払済額
主体工事	70,000	70,000	熊谷組	61.46	38,710
暖房、衛生給排水工事	17,050	17,050	"	49.82	7,600
電気工事	7,750	7,750	鳥取電気工事株式会社	50.26	3,500
地盤調査	200	190	土質研究所 大阪出張所	100	190
計	95,000	94,990			50,000

4 観光地開発調査は前年に引き続き、本年度は東部山岳地帯を踏査し、開発計画案を作成していたが、昭和37年度に日本観光協会に委託し、観光地診断による結果を俟つて観光総合審議会にはかる計画であった。

5 観光施設関係財産中建物は38箇所管理がされているが、土地提供者との使用契約(無償)が未了であるので、耐用年数を勘案して締結する必要がある。なお、保全については機会ある毎に整備に万全を期されたい。

6 予算の執行について次の点注意されたい。

1 大山頂上小屋を貸し付けているが、貸付期間を経過した後には調定し収納していたのは適当でない。

砂防課	昭和37年10月4日監査
監査委員	松本利治
同	荻原治郎
同	前田玄一

1 治山治水緊急措置法に基づき昭和35年度以降5ヶ年(前期)及び昭和40年度以降5ヶ年(後期)で10ヶ年計画を策定し、昭和36年度は阿弼陀川外1河川(溪流26)に対し事業費118,195,633円をもつて堰堤工、床面工、護岸工等の砂防工事を実施していたが、前期分5ヶ年計画事業費952,000千円に対する本年度までの事業費の進捗率は37.1%であった。さらにこれが推進に努められたい。

2 特殊緊急砂防事業は伊勢湾台風の被害を受けた河内川ほか6河川に対し、事業費63,596,345円(うち35年

度よりの繰越額3,599,931円)を以て砂防工事を施行していた。なお、昭和36年の第2室戸台風集中豪雨により東部地区の水源地帯に崩れが来たとし、砂防工事の緊急度が高まったのに対し直ちに緊急砂防事業の指定を受けて起債の対象とし、財政的に好条件となつたことは結構である。

3 砂防指定地台帳整備については現地調査を完了し、台帳整備に着手する段階であったが、砂防指定地の面積及び概況が記入されていなかったもので注意されたい。

4 河川統制電源調査費は807,905円で、西伯郡東長田農協より202,931円の設計手数料により小水力発電所建設設計の委託を受け、昭和37年度に建設の運びとなつていった。また発電用水利用規則による許認可は61件の申請に対し47件の調査を行ない、新規3件計画変更2件、期間延長7件の許認可を与えていた。なお、本年度水利使用料16,252,800円は、前年度と同様、河川統制電源調査費604,972円、砂防調査費450,000円、砂防維持修繕費5,627,287円と、そのほか人件費に11,

570,541円を充当していた。

5 緊急砂防事業は、第2脚戸台風により発生した水源地帯に4ヶ年継続、総事業額201,000千円の工事を施行していたが、次年度以降の事業量がさう大となつているので、事業の推進と計画的執行に留意されたい。

建設課	昭和37年10月8日	監査	治郎
監査委員	松本	利治	一郎
同	荻原	治郎	藏一
同	堀江	実藏	
同	前田	玄	

1 公営住宅建設第4期3ヶ年計画の承戸数は600戸で、うち県営住宅は144戸、市町村営住宅456戸となつている。第4期3箇年計画の初年度での昭和36年度は、県営34戸、市町村営94戸、の計画に対し県営住宅は、第1種木造平屋建(集会室付)4戸(鳥取市)、同種簡易耐火構造平屋建4戸(境港市)、同種簡易耐火構造2階建8戸(境港市)合計16戸が年度内に完成した。

が、第2種中層耐火構造18戸(米子市分)は第2室戸台風の影響による工事請負費の変更等により、翌年度に繰越し、37年5月下旬には完成して入居者を公募し入居させていた。本事業の最大のあい路は標準建設費が低額であることである。補助基本額以外に県費の持ち出しは第1種が904,800円、第2種が1,082,123円、合計1,986,923円となつているので、標準建設費の引き上げにつき国に対し、さらに強力に要請を続行されたい。

2 県営住宅維持管理費における修繕料及び工事請負費の支出額は5,553,058円で、前年度に比較し3,123,058円増加している。しかしながら、支出額のうち第2室戸台風被害対策にかかる臨時的修繕が2,740,000円あるで、これを控除した一般維持管理費は2,813,058円で、前年度より383,058円の増額にしかなつていない。これが補修対策に対する予算措置につき当局は配慮されたい。

3 県営住宅使用料の収入未済状況は次表のとおりで、家賃長期滞納者及び一部不正入居者に対する民事訴訟調停の措置を講じて、家賃滞納の一端と不正入居者の絶無を期することとなつたことは結構であるが、さらに、悪質者に対する延滞滞納徴収の制度化についても検討されたい。反面、徴収猶予措置の方途についての調査体制の確立についても考究されたい。

科目	35年上りの繰越					36年度調査中収入未済額	摘要
	33年度以前	34年度	35年度	36年度	37年度		
家賃付料	円 624,310	円 319,208	円 132,760	円 172,342	円 576,706		

4 違反建築物の取扱件数は16件で、竣工検査、現場調査等を利用し、随時は正指導に つとめてい るが、建築物の確認事務及び住宅金融公庫の委託業務についても、出先駐在の建築主事及び出先機関への権限委譲の強化を図り事務処理の合理化に努められたい。

5 鳥取大火災罹災者に対する住宅建設資金の金融機関の貸付資金損失補償を昭和35年10月1日より延期して

いたが、残余の滞納者を督促して滞納の整理に努め、結局5名分について157,303円を補償し事務を終了したことは運きに失した感はあるが結構なことである。

6 県営建築工事施行に当り、事業課より設計並びに監督を当課に委任された場合、工事竣功後における委任事項の引継に明確を欠いている面があるため、財産の取得、管理に支障となつているので、引き継ぎ事務処理の合理化を図る要がある。

7 近代的建築に伴う浄化槽、暖房、給排水等の工事が増加しているにもかかわらず、これらの設計、監督を行う専門技術者の配置がないのでこれが配置について検討されたい。

河 港 課	昭和37年10月10日	監査	治郎
監査委員	松本	利治	一郎
同	荻原	治郎	藏一
同	堀江	実藏	

1 治山治水緊急措置法により治水5ヶ年計画並びに10

ケ年計画を樹立し第2年度目であるが、特別失業対策河川事業と合併施行し、前期5ヶ年計画の進捗率は次

表のとおりであつた。

(単位千円)

事業名	前期5ヶ年計画額	35年度実績	36年度実績	計	進捗率%	備考
中小河川改良事業	390,000	64,100 (64,044)	75,500 (75,348)	139,600 (139,392)	36	うち特別失業対策河川事業分8500千円(8,499千円)を含む
小規模河川改良事業	205,000	25,000 (25,000)	34,500 (31,599)	59,500 (56,599)	40	繰越額2,900千円を含む
河川局部改良事業	125,000	22,410 (22,383)	27,420 (27,418)	49,830 (49,801)	40	うち特別失業対策河川事業分4,920千円(4,919千円)を含む
計	720,000	111,510 (111,427)	137,420 (134,365)	248,930 (245,792)	35	

(注) 実施額は建設省の認証額 カッコ内は県の決算額

以上の如く本年度中小河川改良事業は10河川で、進捗率からみると現在までに36%で施工が遅れていたが、小規模河川改良事業14河川及び河川局部改良事業53ヶ所は40%施行で計画どおり進捗していた。第2室戸台風などで遅れぎみであつたので、さらに事業の推進に努力されたい。

2 河川等災害復旧事業は34年発生(伊勢湾台風)及び36年発生(第2室戸台風)の助成事業6ヶ年間、関連事業4ヶ年間の全体計画を樹立し、34年災害分は第3年度分、36年災害は初年度分の復旧事業を実施していた。全体計画に対する進捗率は次のとおりで、あん分率か

らみると多少遅れているが、建設省の方針も計画短縮を唱えているので早期完了に努力されたい。

(単位千円)

事業名	全体計画額	35年度で実施額	36年度で実施額	計	進捗率%
36年災害助成事業	618,538	218,020 (218,020)	211,788 (211,780)	429,788 (429,780)	99.5
" 関連事業	318,128	197,443 (197,443)	60,136 (60,073)	257,579 (257,516)	86.8
36年災害助成事業	384,300	-	52,734 (52,734)	52,743 (52,743)	13.7
" 関連事業	215,843	-	25,667 (25,667)	25,667 (25,667)	11.8

(注) 実施額は建設省の認証額、カッコ内は県の決算額

以上34年災害助成事業は2河川、関連事業は4河川17ヶ所、36年災害助成事業は2河川、関連事業は5河川7ヶ所を実施していた。  
3 港湾等の設備については、重要港湾指定の境港に重点を置き、1万屯岸壁2パーズを運輸省直轄により施工しており、県は境港管理組合に起債35,000千円を受

けさせ、これに管理組合鳥取県負担金7,689千円を加え、計42,689千円を管理組合を通じて直轄事業の負担金に充てていた。  
さらに、当年度事業費50,670千円をもつて岸壁背後地に臨海工業地帯造成を計画したが、漁業補償の問題のため、翌年度に工事費等49,355千円を繰越さざるを得なかつたことは遺憾である。円満な解決を図り、早期着工に一段と努力し、産業開発に拍車をかけられたい。その他の港湾については、田後港(避難港)は運輸省直轄で進捗中で、36年度の県負担金は2,500千円支出していた。その他の鳥取、赤碓、米子港等については土木出張所の監査報告に述べたとおりである。  
4 河川維持管理のため工事費6,347,145円をもつて48ヶ所の補修工事を施行していたが、実地監査で見ると、各地に河床整理の急務を要すると思われるものが見受けられるので、早急に実施し、災害の未然防止に努められたい。また、河川生産物採取、取締については37年度より指導により砂利組合を結成させ、採取業者の

一本化により円滑な管理に努力されてきたことは結構なことである。組合の育成と、さらに日常の取締りの方策の強化、滞納代金の回収等について努力されたい。

5 県有船舶の使用延日数は183日で、使用料1,632,700円は前年度に比し2,131,500円減少している。これは鳥取港における凌げつが悪天候により事業繰越となつたためによるものであつた。管理については以前より指摘してきたところであるが、監査日現在においては、37年10月より本庁に専任職員を配置し、新造船開運丸の竣工を機会に従来の使用料条例を改正し、実際に即した運営が樹立されていた。

6 本年度の水防対策は第2室戸台風を使用した県及び市町村の水防資材の補充と岩美町並びに東伯町に各1棟の水防倉庫の新設であつた。市町村水防倉庫整備の指導とくに備蓄資材の点検と更新措置に留意されたい。

7 河川法第14条に規定する河川台帳の調整についても実施方検討されたい。

道 路 課 昭和37年10月11日12日監査

監査委員 松 本 利 治 郎  
萩 原 治 郎  
堀 江 実 蔵  
同 堀 江 実 蔵  
同 前 田 玄 一

1 昭和37年度に道路整備5ヶ年計画が策定され、さらに、35年8月新道路整備5ヶ年計画(36年~40年)が樹立されたが、36年度末における道路橋梁改良整備は、国道延長1,718軒のうち529軒で、その改修率は30.6%、舗装率は9.1%に過ぎない実状にあつて産業経済の発展を阻害する一因となつている。これが計画の推進を図るとともに、事業費の確保、ことに建設省示額の消化について充分な配慮が図られる。

2 道路橋梁改修事業費の決算額は、181,491,397円で、前年度に比較し36,719,755円増加しているが、前述のとおり改修率が低いうえ、橋梁2,071のうち木橋は1,074あつて、このうちには危険橋梁並びに重量制限橋梁が527もあるもので、予算増額措置は慎重検討考慮の要

がある。

また本事業は年度末に集中施工の傾向があるので、早期に着工して適期に施工完了するよう格段の配慮が望まれる。

3 道路改良事業費負担金については、地方財政法の一部改正により大規模かつ広域にわたる事業で、県が負担すべきものとされているものの全部又は一部を市町村に負担させてはならないことになつたが、事業課と財政当局との調整がつかないまま収入調定したため、5,197,500円未収となつているので、この解決につき善処すべきである。

4 道路占用料等滞納整理については再三占用者と協議し大部分解決していたが、なお、過年度収入未済額があるもので、これが整理につき努力されたい。

5 街路事業の国の負担割合については、道路整備緊急措置法施行令に基づいて施工する街路事業の国の負担割合に3分の2であるが、道路事業で施工する場合は4分の3となるので、前者をこれと同率とするよう国

への要請を統行されるよう望む。

6 道路法施行規則第4条の2に基づき道路台帳については未だ作成されていないが、年次計画を策定し逐次整備の要があるので、予算措置につき当局は検討されたい。

管 理 課 昭和37年10月12日監査

監査委員 松 本 利 治 郎  
萩 原 治 郎  
同 堀 江 実 蔵  
同 堀 江 実 蔵

1 昭和34年度発生した伊勢湾台風被害に対する建設及び港湾災害復旧事業は、翌年度繰越事業170,199千円を含め645,959,816円で、全体計画の進捗率は94.4%に達し、概ね所期の目的を達成しつつあることは結構である。

また36年度災害は32.8%復旧しているが、さらに、早期復旧に努力されたい。つきに、単年度災害復旧工事については、土木出張所の監査報告に述べたとおり、早

期着工と適法なる事業繰越措置を行うよう注意された  
い。

2 公共用地買収の難行に起因し、逐年繰越事業が増加の傾向にあつて、事業執行のあい路となつているが、この対策として36年度より道路、河川改良事業等の遂行に必要な用地買収を当該事業施工年度に先行して取得し、事業施工の円滑化を図つてゐることは結構である。本制度の活用を期されたい。

3 財産の管理について  
出先機関における財産管理について合規の手続きをとらず不明確となつてゐるもの、とくに契約未締結のもの、財産台帳の不備のものが見受けられるので、整備の要がある。

また、陸道敷並びに陸川敷地については34年度より引き続き調査し、新設及び改良工事によつて不用となつた道路敷地、河川敷地は国より譲渡を受け処分しているが、なお、76件中38件未処分となつてゐるので、これが処分並びに古い年度に陸敷地となつたものについて

での実態の確はにつき努力されたい。

4 登記事務の促進について  
昭和37年3月31日現在における要登記件数は10,492件に達しているが、このほか、不明のものや相当事数見込まれているので、これから実態調査の万全を期し登記事務の促進になお配意されたい。

5 土木出張所職員構成の強化と事務処理の合理化について  
(1) 昭和37年度より各土木出張所に用地課を新設しているが、登記事務専任職員はなお手不足であると認められる。

また、技術職員も不足を告げているので、職員構成の合理化とその強化を図るとともに、用地課職員に対する簡易な測量技術の研修実施等検討されたい。

(2) 道路舗装の進捗、交通量の変化等に伴い、各土木出張所間の道路手の配分について検討されたい。

(3) 土木出張所における経理事務は複雑多岐でその能率を阻害している面が見受けられるので、事務の簡

素合理化につき考究善処の要がある。

電 気 局	昭和37年10月31日	監 査 員	利 治 郎
		同	萩 原 治 郎
		同	萩 原 治 郎
		同	堀 江 実 蔵
		同	前 田 玄 一

1 土総合開発の一つとして、昭和26年幡郷発電所が建設されてから10年経過し、その間地方公営企業法の適用を受け、小鹿第1、第2並びにつく米発電所が完成し、4発電所の合計最大出力は18,680KWで、36年度自標93,955,000KWHに対し、93,559,630KWH (99.6%)の電力供給を行い、現在順調な運転を続けている。

2 日野川電源開発事業は、日野川総合開発事業の一つである発電部門の開発をするため、35年度より建設準備勘定として電源開発調査費を計上して、日南町生山に電源開発課を設置し、本格的に各種予備調査並び

に実施調査を実施した。その支出額は35年度4,208,344円、36年度3,439,190円で、これら調査の結果ダム地点が本山に最終的に決定し、37年度に引き続き実施調査を行い38年度より工事着工の段階であつた。

3 地方公営企業法第50条第2項の規定に基づき審査した電気事業決算意見に述べたとおり、減債積立金の積み立て、つく米発電所分電力料金の合理的妥結及び、事務処理の簡素合理化につき検討し、経営の改善合理化に配意されたい。

秘 書 課	昭和37年10月8日	監 査 員	利 治 郎
		同	萩 原 治 郎
		同	堀 江 実 蔵
		同	前 田 玄 一

1. 所管業務の概況について  
課長以下6名で、知事の秘書並びに位敷及びはう賃に  
関すること、その他所管業務に努力してゐた。なお、

当課の運営経費は、県職員費のうちから6,418,119円が支出されていたが、概ね適正に執行おれていた。

統 計 課

昭和37年10月11日 監査

監査委員	松	本	利	治	郎
同	萩	原	治	郎	
同	堀	江	実	藏	

1 国庫支弁職員の国庫負担基本額の引き上げについて  
 国の指定事業にかかる統計調査国庫支弁配当人員は41名に対し、40名充当され1名欠員であった。国庫支弁職員の人件費決算額は15,132,909円であるが、国庫負担基本給の低額、時間外勤務手当及び共済組合交付金の負担対象外のため、県費4,369,909円を持ち出していた。更に人件費国庫基準単価の引き上げについて国に要請されたい。

2 調査結果の利用について  
 当年度中に、国の指定統計10、県単独事業4、の調査を行っていたが、国の委託事業はもとより、県単独事業等による統計調査資料が、

関係予算の不足のため刊行が不充分である。折角の資料を利用してこれを各業界に反映し、県産業発展に資するため、予算増額措置について検討されたい。

総務 管財 課

昭和37年10月15日 監査

監査委員	松	本	利	治	郎
同	萩	原	治	郎	
同	前	田	玄	一	

1 県有財産の管理について

県有財産の取得、管理、処分に関する事務は、従来財政課において職員1名程度で処理にあたっていたが、昭和37年5月機構改革により当課が誕生、前記事務も当課の所管に移り、一応体制は確立された。

しかしながら、管財担当陣容は依然として弱体で、管理事務に万全を期し難い実情である。陣容を充ち当として適正かつ円滑な事務処理につき格別の努力を望む。

なお、決算審査意見にも述べたが、次の諸点については早期に検討善処の要がある。

1 県有財産状態調査要領を作成し、昭和36年度から

3ヶ年計画で調査を始め、本年度は経費60余万円で東部地区を実施し、その実績は本年度計画面積に対し土地75%建物34% (全対象面積に対し土地13%、建物16%) であった。過去の監査、審査で指摘しているとおり、土地境界の明確化、登記の促進、土地建物の貸借関係の明確化並びに成文化、立木の材積調査を要するもの等懸案となつている事例が、出先機関随所に見受けられる。管理を適正にするため実態調査の促進が強く望まれる。

2 公舎及び職員住宅等の貸付料の徴収について、公舎は、県公舎貸与内規に、職員住宅は職員住宅管理規程に、警察職員宿舎は公舎貸与内規によるもの、向定めによるもの、国家公務員宿舎法に準拠して、無料としているもの等取扱いがまちまちである。また、いわゆる公舎、職員住宅以外の住宅に同居し、或は県有建物を職員住宅或は宿泊施設に利用し同居している事例も見受けられる。

公舎、有料職員住宅、無料職員住宅を通ずる使用貸借関係、使用料等について規定の一元化、明確化を図る要がある。なお、現行貸付料についても民間家賃等を考慮し再検討の要がある。

3 重要な機械器具等で、県有財産及び営造物に関する条例第2条第1項5号の規定により指定することが妥当と思われるものが、最近かなり取得されているが、指定品目は昭和29年条例制定当時のままで改正されていない。現状に即するよう改正につき再検討の要がある。

4 財産の取得、処分等変動があつた場合の諸手續、定期報告の履行特に、本庁で取得した出先機関の財産について、事実上管理事務を取扱つている出先機関に対する連絡引継等に徹底を欠くため、財産台帳及び同副本に登載もれがあり整理が充分でない。相互連けいを密にし適確なる整理に努力の要がある。

2 庁用自動車の管理運営について  
 本年度2,291,000円で、2台を国産車に切替更新し、

また、使用料についても料金の算定方式を改正する等運営の合理化に配慮していた。現在乗用車10台、ジーフ1台、トラック1台計12台を集中管理しているが、なお各課局所管のものであるので、集中管理を拡大し、更に効率的な運営を期する必要がある。なお、多人数を一度に経済的に運ぶためマイクロバスの設置についても検討されるよう望む。

3 総合事務所庁舎建設について

発1線の行政事務能率の向上を図るため、出先機関庁舎の整備統合が計画され、本年度は事業費47,859,000円(工事費46,490,000円、雑費1,369,000円)で、日野郡根雨町地内に日野総合事務所の新築に着手したが、地元町の敷地提供が遅れたため、年度内に30%程度しか進捗を見ず、残事業費34,313,000円(工事費33,490,630円、雑費823,370円)は、昭和37年度に繰越していた。

4 公舎舎の新築等について

本年度6,990,000円で、鳥取市湯所地区内に2戸、日野

郡根雨町地内2戸、計4戸の公舎新築が計画されたが、共に用地の選定、取得交渉に日時を要し、年度内着工の運びとならず、全額を昭和37年度に繰越していた。また、昭和35年度から繰越していた東京事務所附設寮舎敷地取得については、21,098,000円で東京都内に210.98坪を購入していた。

企画課 昭和37年10月16日 監査

監査委員 松本利治 郎  
同 坂原治郎

1 中国地方開発促進事業等について

昭和36年12月経済企画庁から中国地方開発促進計画第1次案が発表され、県はこれに対し、山陰地方の開発が山陽に比較して遅れることのないよう教項目にわたる修正意見を提出し、その実現方につき努力していた。また、鉄道建設促進事業については、懸案となっていた智頭線は昭和37年3月着工線に採択され、なお、大山出雲特定地域開発計画の一環として要望中であった

南勝線も調査線に採択されていた。

これら事業の促進については、関係先に対し更に強力に要請されたい。

2 低開発地域工業開発促進法について

昭和36年11月低開発地域工業開発促進法が制定され、鳥取、倉吉、米子2地区を同法による開発地区に指定方を国に申請し、37年9月その実現を危っていた。本県工業開発の促進については格段の留意を望む。

3 行政無線の建設について

県庁と具の主要出先機関及び市町村を結ぶ行政無線の建設が計画され、当年度200,000円で電波伝播試験を実施した。

4 中海日野川総合開発事業について

中海日野川総合開発調査局の監査で述べたとおりである。

公報文書課 昭和37年10月16日 監査

監査委員 松本利治

同 坂原治郎

1 文書の集中管理について

浄書の集中管理のため、タイア職員14名(内2名長欠)が配置されているが、職員陣容が弱体のため浄書依頼するものの内約3分の1件数は受付を拒否している。また、浄書印刷についても職員1名配置されているが、印刷件数は年々増加し、34年度を100とした場合、35年度127、36年度212と急上昇している関係上相当件数は印刷原紙のまま返戻されている。

浄書及び印刷の完全消化を行い、集中管理のねらいに沿うため、職員の増配置、長期勤務職員の配置転換による更新、職員の健康管理に配慮されたい。

2 法制関係事務について

現行鳥取県例規全集には、廃止あるいは死文化した規程類で、なお登載されていないものがあるので、整理方針検討されたい。

3 県民時報の配行について

県、市町村共同版として「県政だより」を毎月1回、133,000部発行、県下全世帯に配布していたが、スペースが狭いため、警察本部では独自の広報紙予算を強く要望している現状である。

課との関連において、また地方農林振興局については統合した既存各部門機関の有機的一体化のたれた運営について検討すべき点も見受けられるので、今後とも考究されたい。

人事課 昭和37年10月17日 監査

監査委員 松本利治  
同 萩原治郎

1 組織機構と職員の充実等について

(1) 本年度地方農松振興局の設置並びに本庁各課と庶務事務集中化のため、経理室等を設ける等組織機構の強化確立を図るとともに、人事行政についても、従来から問題となっていた臨時職員については、準職員制度を設けて解決し、その他給与制度の改善、職員互助会の組織等種々積極的な施策がとられていた。

(2) 福祉事務所、児童相談所、婦人相談所等においては、法定の資格要件を必要とする社会福祉主事等の職員が不足勝ちで、福祉行政推進上のあひらとなつている。これらの職にある者の優遇措置或は研修を強化し、有資格者の確保に格別の配意を望む。なお、職員の合理的配置についても一層の考慮を望む。

なお、経理室の運営については、事業(事務)主管

(3) 職員の格付については、行政機構の改革に伴う職の設置等により是正に配意されているが、出先機関の定期監査で指摘しているとおり、なお、均衡上是正につき検討善処を要するものも見受けられるので、一層を望む。

2 県職員費人件費予算について

本年度県職員費の決算をみると、人件費と恩給退職年

金及び退職一時金で3,340余万円の不用額を生じている。これは欠員不補充によるものもあるが、見積過大等によるものもあるので、予算編成の合理化について一層配意の要がある。

3 職員互助会の組織について

職員の相互救済を図るため互助会を組織し、昭和36年10月から発足を見たが、本会の育成助長については格別の配意を望む。

なお、本年度事業運営費に対する補助金として、1,635,000円が予算化されていたが、会の組織が遅れて予定したとおりの事業実績を見なかつた関係もあつて、結局収支決算不足相当額155,435円を交付していた。

4 自治研修所について

定期監査で述べたとおりである。

会 計 課 昭和37年10月17日 監査

監査委員 松本利治  
同 萩原治郎

1 用品調達事業について

用品調達事業のうち、購買費の事業実績は次表のとおりで、用品購入高は前年度に比較して2,244千余円増加し、事業実績は年々のびを示している。本事業の運営にあつては次の点に注意されたい。

1 用品指定品目は本庁分228品目(消耗品176品目、燃料費3品目、食糧費3品目、印刷製本費12品目、備品費34品目)、かい分45品目(消耗品42品目、燃料費2品目、備品費1品目)で、本庁分が前年度より4品目減少している。指定品目の拡大、出先機関の利用の徹底について一層の配意が望ましい。

2 用品交付の際、購入価格に加算した額の合計額は1,083,926円で、他面この事業運営に要した諸掛費は641,972円であり、この差額相当額441,954円が本年度利益金である。

諸掛費の支出内容を見ると、本事業運営のため要した経費と認めがたいものが相当額あり、かつ、前記利益金をも考慮すれば、交付加算率の軽減について

再検討の要がある。

3 在商品のうち、なかに長期間需要がなく死蔵化しているものがある。将来の需要度をも十分に勘案して計画的な調達に一層配慮の要がある。なお、感光紙等購入にあたって、業者預りにしている事例がある。

つたが、適当と認めがたいので、合理的な事務処理につき検討されたい。

4 用品出納簿の記帳整理は一層正確を期する要がある。

昭和36年度用品調達事業費の実績調

(購買費)

区分	費目	消耗品費	燃料費	食糧費	印刷製本費	備品費	計
①	用品交付高	12,543,932	8,836,838	127,251	1,191,465	3,008,040	25,707,526
②	前年度繰越高	402,142	99,154	0	100	40,810	542,207
③	本年度購入高	12,531,296	8,526,312	119,932	1,133,210	2,883,811	25,194,461
④	計	12,933,439	8,625,466	119,932	1,133,210	2,924,621	25,736,668
⑤	本年度末在庫高	1,002,853	0	0	0	110,215	1,113,068
⑥	差引交付原価	11,930,586	8,625,466	119,932	1,133,210	2,814,406	24,623,600
⑦	交付加算額	613,346	211,372	7,319	58,255	193,634	1,085,926
⑧	交付加算率	%	%	%	%	%	%
⑨		5.1	2.4	6.1	5.1	6.8	4.4

2 印刷事業について  
 県印刷所の定期監査で述べたとおりである。

3 資金の運用等について

(1) 昭和37年5月末現在における預託金及び昭和36年度預金利子の収納状況は次のとおりである。

区分	預託金	利子
定期預金	450,000,000	23,252,000
通知預金	138,000,000	7,264,888
別段預金	1,078,166,911	22,085,940
計	1,666,166,911	52,602,828

前年同期に比較すると、預託額571,262,498円及び利子18,174,881円がそれぞれ増加している。これは財政規模の増加と平行し伸びを示したものである。

(2) 一時借入金の状況は次のとおりである。  
 昭和36年12月 500万円 山陰労働金庫へ転貸分  
 同 5,000万円 起債前借分  
 昭和37年3月 2,500万円 同

(3) 各月末現在における資金運用の状況は次表のとおりである。(単位千円)

月	月末収支			差引残高	残高内訳		別段預金の1日平均
	収入	支出	出		定期、通知預金	別段預金	
4	1,606,397	463,395	1,143,002	303,000	840,002	882,546	
5	1,658,827	563,924	1,094,903	303,000	791,903	383,901	
6	2,372,572	689,377	1,683,195	508,000	1,175,195	906,073	
7	2,046,515	624,260	1,422,255	888,000	734,255	621,598	

8	2,042,557	788,447	1,254,110	691,000	563,110	458,533
9	2,985,066	866,761	2,118,305	1,185,700	932,605	588,457
10	2,665,889	772,666	1,893,223	1,129,700	763,523	553,528
11	3,195,873	909,570	2,286,303	1,479,700	806,603	418,006
12	3,559,396	1,866,778	1,692,618	1,127,700	565,618	638,629
1	2,062,016	688,489	1,373,527	903,700	469,827	439,642
2	1,957,592	1,306,838	650,754	456,700	194,054	426,346
3	3,167,032	1,867,151	1,309,881	496,100	813,781	232,967

別段預金の月末残高及び一日平均額を検討すると、運用余力がなおあることを示している時期があると看取される。

効率的なる資金運用について、更に、考査善処の要がある。

4 物品の出納管理について  
 物品の出納整理が不十分で、物品出納簿、備品貸与簿、備品整理簿等関係諸帳簿を照合すると、かなり不整合を生じている。諸帳簿の記帳整理を厳にするとともに

貸与又は交付した物品については適時調査、帳簿と照合し、適正管理に一層配慮の要がある。

5 会計事務について  
 出納閉鎖までに未受取となつた支払金を決算上支出額に計上する取扱については検討を要する。

地 方 課 昭和37年10月19日 監査 原 治 郎  
 監査委員 荻 原 治 郎

1 新市町村建設促進事業について

新市町村建設促進法に基いて交付した補助金は2,888,200円(昭和34年度繰越事業分101,200円、昭和35年度繰越事業分1,187,000円を含む)で、その交付状況は次表のとおりである。窓口事務の改善、事務の機械化等経営改善については、前年度に3市町、当年度は2市町に補助金を交付し改善指導に努力しているが、立遅れている市町村につき、その現状を分析は握して、適正な改善指導に一層の配慮を望む。  
 また、未合併町村の合併促進についても格別の努力を望む。

補助金交付調

市町村名	計 画 費 用	設 備 費 用	経 営 費 用	計 算 費 用	備 考
日南町	14,400			14,400	
青谷町	14,400			14,400	
日野町	14,400			14,400	

東郷町	14,400			14,400
気高町	14,400			14,400
境港市	14,800			14,800
米子市	14,400			14,400
大栄町		1,100,000		1,100,000
八束町	14,600			14,600
淀江町	14,400			14,400
会見町	14,400			14,400
伯耆町	14,400			14,400
用瀬町	14,600			14,600
鹿野町	14,600			14,600
鳥取市		1,100,000		1,100,000
北条町		500,000		500,000
合 計	188,200	1,100,000	1,600,000	2,888,200

2 市町村財務指導について

市町村における過去3箇年間の決算の概況は次表のとおりで、市町村自体の努力と国の地方財政に対する改善措置等により、健全化が図られているが、本年度の

黒字は、87,545,000円で、前年度より17,090,000円減少している。内容にわたつてみると黒字団体37団体、この黒字合計額19,874,000円、赤字団体が前年度より1団体1,10,988,000円増加している。赤字の主な原因は、庁舎建設、学校、公営住宅建築、災害復旧費負担金未納によるもので、なお、最近の傾向として

ては人件費の増、公営企業の増加が要因ともなっているようである。市町村財務指導については、概ね3年に1回程度を目標に年間計画を樹て、本年度は再建団体等10団体を含み19団体を実施していた。監査制度に多くを期待出来ない町村財政の健全指導には特に配慮を望む。

最近の決算(見込)概況

区分	昭和34年度		昭和35年度		昭和36年度	
	黒	赤	黒	赤	黒	赤
市	3	1	4	—	3	1
町村	30	7	34	3	34	3
計	33	8	38	3	37	4
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	39,970	3,449	56,496	—	51,925	4,720
	40,993	30,727	69,480	21,341	67,949	27,609
	80,963	34,176	125,976	21,341	119,874	32,329

3 消防関係行政について

消防係職員5名をもつて、消防ボツアの巡回性能検査、消防団員の操法及び技術訓練、防火思想の普及宣伝等の事務を行つていたが、消防組織法の定めにより県が

設置しなければならぬこととなつている消防職員及び消防団員の訓練機関については、県消防協会に対し20万円を交付して訓練の委託を行つて現在の現状である。県の訓練機関の設置について検討されたい。

財政課 昭和37年10月31日監査  
監査委員 萩原治郎

1 予算編成の合理化について

県金庫適用利子並びに過年度収入は、毎年度予算額を大巾に上廻つて収納され、地面、公債費利子は毎年度大巾に不用額としている。また、出先機関等の監査によると、収入並びに支出科目に検討を要するものがあり、このうちには、当初予算編成時に配慮が欠けていると思われるものがある。予算編成の合理化については一層の配慮を望む。

2 神社債の整理について

鳥取震災復旧のため借入れたと思われる神社債(転貸債)275,000円があるが、転貸した16社社のうち僅かに1社社が完済したので、他の神社からは返済がなく、本年度未現在53,813円(元金77,349円、利子76,464円)が未収となつており、したがつて、県も借入先に対し償還をせず現在に至つてい。関係先と接

衝し県が不利にならないようこねが整理につき検討善処されたい。

3 昭和35年度に積立を行つた財政調整積立金153,000,000円の運用状況は、36年5月10、中国電力株式会社社債額面152,000,000円のを、買取条件付で、153,355,377円(うち経過利息3,784,716円を含む)でもつて購入していた。

当年度中の預金利子及び社債利息の合計は12,056,920円で、決算上はこの額を更に積み立てたこととなっている。しかしながら、社債購入額と積立金との差額355,377円は右の運用利息で賅つたものと解せられるので、実質的再積立額は運用利子額12,056,920円からこの355,377円を差引いた11,701,543円であると考えられる。

運用利息の経理方法について検討されたい。なお、右11,701,543円は37年1月29日定期預金にしていた。

4 個人県民税の収入率は他税目に比較し低率であるの

で、市町村と緊密なる連携を図り、収入確保に努力の要がある。

5 米子厚生寮について  
 本県西部における唯一の県職員宿泊施設として利用されている米子厚生寮は、西部県税事務所が管理、運営にあたっているが、同所本来の業務外の仕事でかなりの負担となつている。また、寮の設備、備品等容は極めて不備である。現在の運営の在り方につき検討するとともに、現在の位置は敷地、建物とも狭あいであり、他に適地を求めて、充実した宿泊施設、設置方につき当局の検討を求め、充実に望む。

6. 予算の適期令達について予算の適期令達についてはかなり配慮されているが、なお事業の性格上4半期分割令達を不相当とするものあり、また単県土木費の年度未令達のため、工事遂行に支障を来していたものが少くなかつた。令達適期について一段の配慮を要する。

1 査 課 昭和37年10月5日監査  
 監査委員 松 本 利 治 郎  
 同 萩 原 江 実 蔵  
 同 堀 田 玄 一

1 昭和33年度より養蚕経営の合理化を図るため、半額の国庫補助を受け、年間条桑育苗指導組合を県下6ヶ所を指定し、現地試験を実施しているが、普及率は4.5%、初秋蚕44.1%で、全国平均の65%を下廻つていいる。今後の養蚕の発展には省力飼育は不可欠的と思われるので桑園の技術指導と相俟つてそれが徹底に一層努力の要がある。

2 蚕業技術普及費1,076,400円をもつて、蚕業技術の普及指導に努めているが、前回も指摘したとおり、普及員の身分、監督、人事管理及び担当地区の問題について、検討善処されたい。

3 蚕業試験場、繭検定所、蚕業指導所については、それぞれ定期監査報告に述べたとおりである。

林 務 課 昭和37年10月6日監査  
 監査委員 松 本 利 治 郎  
 同 萩 原 江 実 蔵  
 同 堀 田 玄 一  
 同 前 田 玄 一

1 造林事業、県行造林事業、治山事業及び林道事業等

については、地方農林振興局の監査述べたとおりである。

2 林業普及事業については、前回も指摘したが、林業改良指導員の活動状況は次表のとおり、普及指導以外の業務、及び交通時間に相当の時間を要しているので、現地活動を容易にするよう、検討考慮が必要である。

普 及 活 動 状 況 調 査

区分	個別指導	集会指導	印刷	林業相談	森林計画	調査研究	受 講	交通時間	普及指導 事務	普及指導 以外 の務	計	備 考
3 4 年 度	8,928	4,612	694	1,817	16,646	4,843	4,542	11,182	35,568	22,428	111,263	時間 %
	8.0	4.1	0.6	1.6	15.0	4.4	4.1	10.1	31.9	20.2	100.0	
3 5 年 度	8,920	4,451	629	1,472	29,842	6,392	7,028	11,297	15,691	24,551	110,283	時間 %
	8.0	4.0	0.9	1.3	27.0	5.7	6.3	10.2	14.2	22.8	100.0	
3 6 年 度	11,047	4,655	586	1,482	25,650	8,083	5,370	12,082	18,289	24,400	111,590	時間 %
	9.9	4.2	0.5	1.3	23.0	7.2	4.8	10.8	16.4	21.9	100.0	

3 林本品種の改良を図るため、34年度から10ヶ年計画を樹て、これが、遂行に努めているが、これに要する採種圃用地は、所要面積34.7ヘクタールにたいし5.9ヘクタールの確保に過ぎない。

本事業の早期達成のため、用地の確保について一層努力されたい。

4 森林組合の育成強化のため、常例検査、組合の再編成、要振興組合の育成指導に努力が払われているが、次の点については、さらに配慮されたい。

1 施設組合46組合、生産森林組合9組合の検査を実施していたが、検査指示書に対する回答書の提出、検査後の指導にはさらに、徹底を図る必要がある。  
 2 組合の組織強化を図るため、3ヶ年計画を樹立し、整備統合に努力しているが、本年度は4組合の実現に終つていた。計画遂行に、なお一層努力が望まれる。

5 森林資源の保続増養と森林生産力の増進を図るため森林計画を策定しているが、従来の調査法は、調査者個人の経験によるきらいがあると思われるので、近代化的器材器具の導入を図つて、精度の向上と効率化を図ることについて検討されたい。

6 林業試験場については、場の監査報告に述べたとお

りである。

農地開拓課

昭和57年10月9日監査

監査委員	松本利治郎
同	萩原治郎
同	前田玄一

1 農地統制事務費150,000円をもつて、農地等の権利移動等の統制を図つているが、取扱件数は、34年9,452件、35年8,329件、36年9,717件と年増加し、これとともに、近年農地法輕視の傾向がみられる。農地法の趣旨普及と悪質違反者に対する嚴重なる措置について、一段の配慮が望まれる。

2 開拓農業協同組合の振興5ヶ年計画の進捗率は、畑作酪農経営66.3%、主酪経営67.5%、畜産経営47.8%で、最終年度の37年度には、達成困難と思われる。事業内容を具体的に分析し、振興計画に再検討を加えて、育成指導に一段の努力が必要である。

3 開拓地営農資金の当年度貸付は、延32組合、金額

13,210,000円で、当年末累計貸付現在額は、202,199,601円に達しているが、このうち要償還額5,571,789円(年償還分2,629,789円、一時償還分746,000円)がある。これが債権確保のため「開拓者資金融通法による政府の貸付金の償還条件の緩和等に関する特別措置法」により、債権確認、条件変更の手続きを35年度に引続き行なつていたが、要償還金の計画償還につき一層の努力が必要である。

なお、要一時償還額の未納分746,000円は殆んどが難農者である関係上、債権の確認、償還促進に一段の努力が必要である。

4 気高郡青谷町いかり原、未墾地730反809(32年203反206、33年198反706、34年167反527、35年161反300)を荒渡、36年11月、農業機械化公団により、機械開墾していたが、いまだ再配分計画が未樹立の実状であったので、関係当局は、これが早期達成につき、一層努力された

い。

水産課

昭和57年10月10日監査

監査委員	松本利治郎
同	萩原治郎
同	堀江実蔵
同	前田玄一

1 漁港整備については、30年度より第2次整備計画を樹立して本年度事業費97,400千円をもつて、網代港、境港の施設整備に努めていた。

36年度末における整備計画の推進状況は79.6%である。

さらに、事業費の確保に努めて整備計画の促進に努力されたい。

河港課に工事の委託をした境港漁港修築事業については、速に河港課より施設の引継を受け、さらに渡船組合仮事務所周辺の整備に努められるよう要望する。

なお、施設の管理を従来本庁で行つているが、遠隔地

で不充分と思われるので、出先機関に委任方検討されたい。

2 本年度事業費102,200千円(1部翌年度繰越)をもって、境港市に県営漁場施設の建設工事が進められていた。竣工後の状況によれば、建物北側の室の壁は結露が甚しく、執務にも支障をきたしていたので、早急に原因を探索の上、対策を講ぜられたい。

3 米子養魚場の運営については、さきに指摘したとおりであるが、昭和36年5月22日施設(事務室倉庫等1棟52.25坪、鯉魚池23面1,236坪及び器具等)を価格800,000円で売却処分していた。

なお、この代金納付が契約に基づく納付期限を遅延していた。

4 漁場施設使用料未収金126,024円(過年度分109,840円、現年度分16,184円)は、早期収納確保に努力されたい。

5 水産団体育成指導費514,856円(人件費を除く)をもって、漁業協同組合の常例検査、不振組合の整備、

合併推進に努めていたが、次の点については、なお、一層の努力が望まれる。

1 漁業協同組合のうちには、全然事業を行なっていない組合、ならびに幸じて管理を行なっている組合が半数を占めている現状から、これが育成指導に一層の努力が必要である。

2 水産業協同組合法に基づき、検査対象50組合にたいし、48組合の検査を実施しているが、指示書にたいし、回答のあつた組合は2組合に過ぎない。回答書の提出と爾後指導に一層努力の要がある。

3 水産団体の整備強化のため295千円予算計上していたが、具体的な合併計画が樹立されていない。具体的な計画を樹立して、組織整備の強化に努められたい。

6 沿岸漁業の振興を図るため、昭和36年六月13日告示342号をもって、水産振興資金融通要綱を定め、36年度21,000千円の枠で事業を進めていたが、1,672,600円の需要に終っていた。

資金借入をばはむあい路を除き、事業の推進について一層の努力をされたい。

7 漁業公社に対する本年度出資金は2,000千円で、36年末公社資本金16,000千円のうち、県出資金総額は、5,250千円となつた。

公社の赤字額は、36年度に6,589,920円を生じ、37年度への繰越欠損金は、14,309,193円となつているので、今後、強力に更生指導を図る必要が認められる。

8 前回も指摘したところであるが、漁業改良普及事業として、2名の漁業改良普及員を設置し、岩美郡、鳥取市、気高郡及び東伯郡、泊村までを2地区に区分して担当させているが、西部地区担当職員の配置についても検討されたい。

9 水産物の流通対策事業として、県漁連に対し934,500円を補助(3分の2補助)し、時事通信社より市況通報を受けて流し、これにより、水産物の流通と漁師の安定を図っていたが、36年度で打ち切つていた。県営市場の設置という新しい事態に伴い、この種の事

業の持続について検討されたい。

10 水産試験場については、場の定期監査に述べたとおりである。

農産園芸課	昭和37年10月11日監査
監査委員	松本利治
同	萩原治郎
同	堀江実藏
同	前田玄一

1 昭和36年4月県の機構改革により園芸係を新設し、果樹農業振興対策費予算額も前年度の556,000円に比較し、3倍も増額するなど果樹振興等の推進に努めていたが、配置職員は現在係長下3名(係長は兼務)に過ぎず速にこれが職員の増員配置について善処の要がある。

2 本年度国庫補助事業として、県下3ヶ所にパイロット地区を設けて、大麦、裸麦より、なたねへの作物転換を推進しているが、転換実施面積の確認は困難のよ

- 5にみうけられるので、効果的な確認方法等につき検討善処の要がある。
- 3 地方農林振興局の監査にも述べたとおり米穀輸送許可事務処理に検討を要するものが、みうけられたので留意されたい。
- 4 病害虫防除器具11.9台を監査日現在処分整理していたが、なお、70台程度の使用不能等のものが見受けられるので、引続きこれが処分を行なうとともに、近代化農業経営に即応した、新防除器具の購入整備について検討されたい。
- 5 米麦生産合理化事業の一つとして、各種展示を設置し、普及指導に努めているが、展示段階をこえ、モデル的推進部落等の設置による普及指導について検討されたい。
- 6 農業試験場、果樹試験場、農産加工所、小倉農産物あつせん所については、それぞれの監査で述べたとおりである。

- 畜産課 昭和37年10月15日 監査 松本利治郎 同 萩原治郎
- 1 本県中小家畜の改良発達を図り、畜産経営の向上に資するため、当年度米子市に工事費20,242千円で中小家畜試験場の一部新設工事を行なつたほか、東伯郡赤碓町に畜産講習所を設置する等、試験、研究、研修、機関等の整備強化について配慮されていた。中小家畜試験場は、37年度より発足する計画であったが、内容の整備充実に努めて、本機関の機能發揮の促進に努力されたい。なお、畜産団体の組織、機構の整備等の指導についても一層の努力が望まれる。
- 2 本県の酪農振興を推進するため、酪農振興事業として4,608,311円を執行していたが、次の点については留意検討されたい。
- 1 酪農経営改善計画樹立市町村につき、毎年1回実績を調査しているが、本年度末における計画に對す

- る実績は、酪農戸数8.4%、牛乳生産量7.0.4%及び草地面積5.9.4%である。計画の推進指導に一層努力されたい。
- 2 本年度酪農経済検定事業として、東伯郡大栄町外3地区に経済検定指導員4名(団体職員を委嘱)を配置して乳牛の飼料給与、産乳能力を検定して、乳牛経営の経済性、合理化につき指導を行なつていたが、これが結果に基づきさらに広く農家の啓蒙指導に努力されたい。
- なお、経済検定指導員の活動状況は、毎4半期毎に徴して活動実態のは握に努めているが、指導員手当の支給方法及び活動状況の確認時期については、検討すべき点がみられるので、善処の要がある。また、生乳品質改善実施に伴う検査器具の取扱いは慎重にすべきである。
- 3 草地改良事業については、次の点につき留意検討されたい。
- 1 本年度実施した牧野造成、牧道の設置状況は、

区分	地区数	事業量 ヘクタール	事業費 円	補助金交付額 円
高度集約牧野造成事業	21 (2)	145,35 (29)	12,782,974 (3,480,000)	6,187,900 (1,740,000)
改良牧野造成事業	5	50	1,402,969	622,000
牧道設置事業	5 (1)	4,613 (2,500)	5,089,000 (3,500,000)	2,035,600 (1,400,000)

注( )は外書で翌年度に繰越したものであるが、本事業の重要性に鑑み、さらに、事業費の確保に努めて、事業の推進に一層努力されたい。なお、本事業の検査、確認事務処理は完全実施されたい。

2 家畜の自給飼料対策として、農家の委託により当年度具有トラクターで29.32ヘクタールの草地造成を実施していたがこの委託料4件131,626円及び過年度分15件、688,207円が未収となつていた。この収納確保には格段の努力を要する。

3 飼料作物への転換を促進し、飼料作物栽培の省力化を図るため、飼料共同化施設設置事業として、本

年度74事業主体に補助金16,366,700円を交付して機械を導入しているが、転換面積の確認に努めて事業の効率化を図られたい。

4 県営牧場を整備するため、敷地内の立木51.7立方米を262,450円で、国より払下げをうけているが、これら立木の管理及び取扱に留意すべき点があみうけられたので善処されたい。

4 和牛振興事業として、種雄牛の購入並びに貸付、種畜検査、飼畜生産検査、優良牛の保送を図っていた。和牛の県内保送状況は、

年度	区分	生 産	県外移出	県内保送		備考
				頭 数	%	
32		23,396	15,776	7,620	32.6	
33		23,334	16,373	6,961	29.8	
34		22,931	16,847	6,084	26.5	
35		20,656	15,476	5,160	25.0	
36		22,161	15,818	6,363	28.7	

で、35年度よりは増加しているが、農業の機械化等により、因伯牛が衰退の傾向にあることは大きな問題であり、食肉牛需要増この際、優良牛の県内保送確保と、さらに、農業構造の一大転換期にあたり、これが優良等和牛のあり方について慎重に検討準備なきを期されたい。

5 中小家畜の推移状況は次表のとおり近年急激に増殖の傾向にある。種牡畜の検査、購入、飼育管理及び経営技術の指導に努めるほか、中小家畜試験場の整備拡充を行ない、中小家畜の振興に努めていた。しかしながら関係団体の機構組織は創設日浅く極めて弱体のものがみうけられるので、これら機関の強化対策及び県の指導体制の確立に配慮の要がある。

豚 鶏 の 飼 育 頭 数 状 況

年度	種別	豚 頭	鶏 羽		備 考
			鶏 頭	備	
33		14,900	580,000		
34		21,270	410,000		
35		17,500	597,306		
36		28,540	712,000		

6 家畜及び畜産物の流通を円滑に行なうため、主産地の形成指導、販路開拓のための見本市の開催等、努力が払われていたが、本県畜産の声価を高めるためには、なお一層の努力が望まれる。

7 種畜場山陰酪農講習所については、場の定期監査報告で述べたとおりである。

耕 地 課 昭和37年10月16日監査  
監査委員 松 本 利 治 郎  
同 荻 原 治 郎  
同 前 田 玄 一

1 県営及び団体営耕地事業、並びに耕地災害復旧事業については、地方農林振興局の監査で述べたとおりである。なお、東郷池沿岸歩水事業負担金未収金は、早期収納確保に努力されたい。

2 県営事業の実施に伴い、買収した用地の登記の促進及び取得した施設で事業完了したものの地元関係団体への譲渡促進については、一層努力されたい。

3 県営事業で、本課が事務処理したものについては、その結果を現地機関に通知する等、連絡を密にして事業執行に努められたい。

4 農地集団化事業として、昭和36年度、5地区、17.5町歩を実施しているが、耕地整理実施地区の40%以上を集団化しなければならぬことと、補助率の低いことが、事業実施上のあい路となつていようである。

農業構造改善の進展に伴つて、本事業推進のための予算上の措置と、本事業の重要性を充分に認識させるた

めの広報活動について配慮が望まれる。

5 米子市ほか4町村の納入すべき箕敷屋平野農業水利調査寄附金1,395,000円が未納となつていたので、早期収納をはかるとともに、大口揮用水改良事業寄附金外1件の過年度分未納金290,482円についても、さらに努力されたい。

農政企画課 昭和37年10月18日 監査

監査委員	松本利治郎
同	萩原治郎
同	堀江実藏

1 本県農林水産業の改善を図るため、36年6月県下5ヶ所に地方農林振興局を新設して、農林水産業振興計画の樹立、農業構造改善事業、林業及び耕地事業等の推進を図り、農林水産業振興のための一元的指導に努めていたが、現地機関の現状は地方農林振興局の監査で述べたとおりである。

2 農業構造改善事業を推進するため、農業構造改善員

1名を配置して、本年度パイロット地区として東作郡赤碓町安田、日野郡江府町米沢の2地区及び計画地域として岩美郡国府町外7地区の指定をうけ、計画樹立の推進指導に努めていた。

しかしながら、監査日現在、国の最終的な事業計画の承認が未了のため、事業実施に影響することも考えられる。

これは、国の具体的実施要項の確定が遅れたためであるので、関係方面に要請して、事業の促進に一層の努力が望まれる。

なお、本事業を推進するため、末端の普及浸透とあわせて、指導組織体制の強化に努められたい。

3 農業協同組合振興対策につき、次の点注意検討されたい。

1 農業協同組合の経営基盤の強化は、農業近代化を推進するため重要な課題であつて、これが指導組織体制として、現在県に農協係長のもとに主任6名、主事6名のほか、各地方農林振興局に農協主任を配

置して検査、指導並びに合併促進等を担当している。本年度10地区(43組合)を合併地区として計画、年度未迄に2地区(9組合)の合併を実現していたが、さらに未合併地区の合併推進に格段の努力が望まれる。

また、多年の懸案であつた、県経済農業協同組合連合会と、県中央農業協同組合連合会の統合は監査日現在実現していたが、畜産団体の組織整備の強化に一層の努力が望まれる。

2 本年度農業協同組合中央会に補助金として、経営改善対策費、監査士設置費等1,170,000円(全額国庫補助)研修施設整備費8,15,000円(全額国庫補助)のほか、純果費で中央会事業活動促進費として、1,650,000円(組織整備指導費、不振組合指導費等900,000円、農業協同組合講習所750,000円)を交付していたが、さらに事業活動の推進と事業効果の確認認励行に努められたい。

なお、農業協同組合講習所分補助金については、検

討を要するものが、みうけられたので注意されたい。

4 本年度農山漁村建設総合対策事業のうち、特別助成事業として、18地域に事業費69,505,000円(補助金交付額21,200,000円全額国庫補助)で、土地整備事業17ヶ所、共同利用施設設置事業41ヶ所のほか、融資事業による施設整備を図つていたが、本事業の基本計画達成は昭和39年度までであるので、さらに実態は糧と指導の徹底に努めて、これが計画達成に努力されたい。

また、36年度に発生した第2室戸台風による農林水産業共同利用施設災害復旧事業として、本年度補助金1,267,100円(全額国庫補助)を交付して、7施設の復旧工事を完了していた。

これら補助事業のうち、建築工事に対する指導、監督及び検定業務については、前回は指摘したとおり、円滑を欠く面がみうけられるので、技術職員の配置、または兼務措置等により業務の円滑化を図ることにつき、検討善処されたい。

5 農業経営の転換期に当り、農業改良普及員の業務は増大するほか、農業技術の向上と農業構造改善ともなつて、普及活動方式も、従来の地域担当から、特技活動に移行を必要とされるので、早急に全普及員の特技化を図る必要が認められる。

6 農業改良普及所の運営費は、依然として少なく、日常の運営経費に支障を来だし、地元普及事業協議会の援助を受けている実情にある。また、普及活動を容易にするため、機動力の整備、活動経費の増額措置についても一段の配慮が必要である。

7 農業経営の合理化、近代化を図るため、水田深耕による土地生産性の向上を目ざして、大型トラクター2台の購入、農業機械化の正常なる促進を図るための展示会の開催、農業機械使用法等の研修、実験部落の設置等、これが普及に努めていたが、この目的を達成するためには、土地、水利条件、農業施設の整備と合せ推進することと、山間稲作地帯でしかも兼業農家の多い本県としては、これに対処するところの機械化促進

について一層の努力が望まれる。

8 農業改良資金のうち、施設資金は、農業近代化資金助成法の施行に伴い、農業近代化資金に合併されたため、本年度は融資を行わず、35年度迄の融資残高にたいする債務保証と利子補給を行なつていた。

また、本年度技術導入資金11,717,220円を貸し付けているが、これは、借入申込額の66.02%、計画にたいし、66.11%で資金需要の面から見ると枠の拡大が要請される。

9 農業近代化資金は、農協系統資金を原資としておりが、県下の系統資金状態からして、債務保証機関である、農業信用基金協会等と連絡を密にして運用の円滑を図ることについて善処が望まれる。

10 その他、農業改良普及所、農業講習所及び経営伝習農場についてはそれぞれ監査に述べたとおりである。

1 生活保護について

厚生 生活保護課 昭和37年10月5日 監査

監査委員	松	本	利	治
	同	荻	原	治
	同	堀	江	実
				藏

1 昭和36年中における生活保護の対象は、延25,731世帯、70,866人で、前年度に比較し544世帯、1,522人増加し、保護率も昭和37年3月が19.64(千分比)で、前年同期より1.89(千分比)のびている。また、生活保護費の支出額は232,236,047円で、本年度は保護基準の上げがあつたこと、学習指導要領の改訂に伴う教育諸費の増額並びに診療内容の高度化により医療費が増加したこと等により、前年度より54,944千余円増加している。

生活保護の状況、保護申請書の処理、被保護世帯の自立更正指導等については、福祉事務所の監査に述べたが、特に、地区担当員の充足、機動力の増強が

望まれ、更に各所間の均衡と公平適正化に資するため査察指導の強化、各所合同の研究企画開催等につき当局の配慮を重ねて要望する。

なお、福祉事務所における保護行政事務費の執行状況を見ると、国に対する精算の関係で、令達予算が使途制限を受けて、使いたくいような点もあつたので、他の事務費との関係も考慮して適切な予算運営をするよう配慮の要がある。

2 行旅死亡人の取扱費について  
救護費のうち14,480円は、鳥取市ほか2町村が一時線替支弁した行旅死亡人の取扱費として、これらの市町村に交付したものであるが、交付の基準となる行旅病人及び行旅死亡人取扱規則の費用弁償の限度額は、昭和33年8月規則制定当時のもので、現状に即しない点があるので、これが改正について当局の検討を望む。

3 恩給事務処理について  
旧軍人、旧軍属又はこれらの遺族に対する恩給等の事務処理については、昭和36年6月恩給法の一部改正

によつて、地域加算制が復活し、同10月から施行されることとなつたが、この対象件数は9,212件にも及んでいる。このうち年度内に取り扱つたものは、履歴申立書の受付2,292件、請求書受付4,477件、うち進達したもの3,171件で、今後相当事務の幅濫が予想される。殊に請求書に添附する履歴書の整備に必要な資料である県保費の兵籍が甚しく不備で、調査に日時を要すること、担当職員の陣容が弱体であることがあい路となつてゐる。

職員の充足についても考慮し事務の促進に配慮すべきである。

4 養老院等について

養老院、身体障害者更生指導所及び同相談所、精神薄弱者更生相談所については、それぞれの定期監査に述べたとおりである。

5 県社会福祉協議会を通じ、世帯更生資金9,000,000円を貸付し、事業の推進が図られていたが、その償還状況は次表のとおり、償還率は50.5%で低率である。

福祉機構の確立と貸付事前事後指導の徹底を図りこれが収入確保に一層努力の要がある。

種別	区分	額	定	收	入	取	入	率
現年度分	元金	5,642,655	円	3,154,288	円	55.9	%	
	元利	386,982		215,945		55.8		
過年度繰越分	元金	2,415,514	円	957,327	円	39.6	%	
	元利	349,750		113,023		32.3		
計		8,794,901		4,440,551		50.5		

6 遺族及び引揚同胞愛護更生資金貸付金の回収に努め、資金の効率的運用を図ると共に、県と貸付機関との間における資金出納関係について、根本的に調査究明されたい。

婦人児童課 昭和37年10月8日監査

監査委員 松本利治郎  
同 萩原治郎  
同 堀江実蔵  
同 前田文一

1 県立児童福祉施設の整備について

1 県立養肢学園の移転新築が2箇年計画で決定を見、当年度は建設初年度として、事業費87,278,600円(土地購入費及び補償金等26,057,780円、工事費59,522,000円、機械器具移転費200,000円、事務費1,498,820円)で本館(収容定員150名)の新築工事に着手したが、土地買収遅延のため予定どおり進捗を見ず、事業費の1部27,328,000円(工事費26,652,200円、機械器具移転費200,000円、事務費475,800円)を昭和37年度に事業繰越していた。工事の進捗については格別の努力を望む。

2 事業費1,298,000円(工事費1,233,000円、初年度繰越費40,000円、事務費25,000円)で積善学園に保母寮(収容定員8名)を新築していた。

3 培成学園及び奨徳学校の収容力(特に女子)が少く、該当児童の措置に支障を生じており、殊に奨徳学校の施設は全般的に老朽化し、他施設に比較して立遅れている。これら施設を拡充整備し、収容力の増大を図るよう

当局の配慮を望む。

2 保育専門学院等の運営について  
保育専門学院、婦人相談所、婦人寮、児童相談所については、それぞれの定期監査に述べたとおりで、本庁で検討善処すべき点も少くないので、この点当局の配慮を重ねて要望する。

3 福祉生契学金の償還率は73.9%(前年度46.6%)で前年度に比し向上したが、更に、償還督促に努め、資金の効率運用に努力されたい。

4 児童福祉施設のうち、保育所の施設設備等の最低基準検査による合格率は63.9%の低率である。これは特に市部の低率に起因するので整備増設等に要する財源措置について、一層指導督促されたい。

5 民生委員(児童委員)及保育所職員研修費について  
民生委員(児童委員)及保育所職員の研修は、可成り熱心に行われており結構であるが、これに対する県費は皆無で、本人及市町村の負担等である。或る程度の県費措置が望ましい。また、保育所職員の

研修については、自治研修所事業に計画することについても検討考慮されたい。

6 母子福祉資金貸付事業について

母子福祉資金は各福祉事務所から調査進捗があり、県児童福祉審議会母子福祉貸付部会の審議を俟つて決定されているが、申請から貸付まで相当時日を要し時宜を失する虞がある。これが決定権を所長に移譲することについて検討されたい。

なお、市部分につき本権限及び貸付金の回収事務を、同市長に委任することについても検討されたい。

7 経理出納その他事務について

1 県立整形外科の経営について、社団法人鳥取大学医学部医師会と取り交している委託契約書は、昭和30年8月契約当時のままで、その後財産に異動があつても内容が改められていない。また、委託費で購入した財産があるが、この取扱いも現契約では明確でない。実態に即するよう改める必要がある。

2 中国地区里親大会事業委託料として30,000円を県

里親会に支出していたが、この支出科目については検討を要する。

3 特別会計母子福祉資金貸付事業で月賦償還取扱のため、事務量を増大にしている虞があるものがあるので、貸付事前事後指導の徹底を図り年賦乃至半年賦取扱いに改めるよう努力の要がある。

保 険 課 昭和37年10月9日 監査

監査委員 松 本 利 治 郎  
同 萩 原 治 郎  
同 堀 江 実 蔵  
同 前 田 玄 一

1 国民健康保険行政機構の強化については、前回は指摘したとおりであり、技術職員の定員確保と、一般職員を充実し、保険者並びに医療取扱機関等の指導体制の万全を期す必要がある。

2 保険財政の赤字保険者は、年度当初5ヶ市町であつたが、県の指導と保険者の自主的努力により、年度末

においては2ヶ市町のみとなつた。

また、給付制限保険者もほとんど解消され、鳥取市の入院給食制限のみとなり好転したが、更に、保険者の健全なる育成指導に努め、給付の改善に努力されたい。

3 国民健康保険法施行規則の規定に基き、保険者より県国民健康保険団体連合会に委託すべき診療報酬支払預託金は、過去の3ヶ月における最高支払月額額の1.5ヶ月分となつてゐる。この規定に従い計算をすると、昭和36年度末における預託金の額は7,316万円となるが、現実の預託額は3,032万余円であり、差引4,284万余円の不足となつてゐる。不足額補填のため、年度当初県費1,500万円の繰替金を県連合会に支出しているが、保険者よりの預託金を増加し、県の繰替金を必要としないよう指導に努力されたい。

なお、この「繰替金」は「貸付金」とすべきものと考えられるので、予算の編成に当り留意されたい。

衛 生 課 昭和37年10月10日 監査

監査委員 松 本 利 治 郎  
同 萩 原 治 郎

1 保健所の職員並びに施設設備の充実について

保健所費国庫負担対象職員は、厚生省基準定員219名に対し190名(36年度月平均)で、このほか国庫負担の対象にならない運転手、小使等12名及び食品衛生監視員等地方交付税の対象職員15名並びに狂犬病予防員等特定財源対象職員4名(以上36年度月平均)計221名が配置されている。国庫負担対象職員の充実率は86.8%、全国3位で優位にあるが、保健所の監査に述べたとおり、各種監視員、試験検査技術者が不足し、十分な活動を期待しがたい実情である。これら職員の充実強化につき当局の配意を重ねて要望する。

また、保健所の施設設備についても所の監査に述べたとおり、年年充実されているが、なお、懸案事項が少